

「池上地区まちおこしの会」紹介事例（総務省）

< 経過 >

平成 22 年 11 月、総務省が「地域協働体構想実施検証事業」によるアンケート調査を実施。それを踏まえ、活発に活動している全国の 6 団体を対象にヒヤリング調査を実施し、地域協働体設立時の課題や設立の効果を検証。その中の 1 団体として、大田区の「池上地区まちおこしの会」が、紹介された。

< 紹介の要旨 >

東京都大田区池上地区まちおこしの会は、平成 14 年 4 月の設立であるが、設立以前から町会が行政と連携し行事を開催しており、当時の池上地区自治会連合会長が発起人となり、地域団体が連携してまちおこしを行うことを目的として、「池上まつりの開催」、「パトロール隊の結成」、「土産の販売」、「地域防災塾の開催」、「緑のカーテンのためのゴーヤの苗の配布」等を行っている。

この地域の特色は、地域主導型で地域協働体が設立されたことである。

・・・参考資料・・・

* 地域協働体構想検証事業

総務省において、平成20年7月に発足した「新しいコミュニティのあり方研究会」が平成21年8月28日に公表した報告書の中で、従来の自治会・町内会における活動だけでなく、今後はNPOやボランティア組織、商工会議所等各種団体と連携して地域で包括的に活動できる組織の構築を後押ししていくべきであるとされた。併せて、その報告書で、「地域協働体」を地域における公共サービス提供の一つのモデルとし、「地域協働体」の立ち上げや初期段階の運営に係る経費等について支援する実証的な事業を来年度から実施すべきとされたことを受け、平成22年度に「地域協働体構想検証事業」が実施された。

この事業で、全国で活発に活動し、下記の3つの条件を満たす6団体が、全国から、ヒヤリング対象として選定され、ヒヤリングが実施された。

・コミュニティ協議会タイプ

行政が主導して市区町村の全域または一部地域において、学校区などを単位として、自治会・町内会をはじめとする各種地域団体等が参加するいわゆる「コミュニティ協議会」を立ち上げたタイプ。（池上地区まちおこしの会は、地域主導型タイプに分類される）

- ・参加組織が多様である（地域協働体の参画組織が6つ以上該当し、NPO 民間企業、マンション組合のいずれかが参画している）
- ・活動内容が多様である。（主な活動が6つ以上該当する）

< ヒヤリング対象団体 >

地方自治体名	地域協働体名
大田区（東京都）	池上地区まちおこしの会
調布市（東京都）	上ノ原まちづくりの会
新潟市（新潟県）	荻中コミュニティ振興協議会
松山市（愛媛県）	桑原地区まちづくり協議会
池田市（大阪府）	池田地域コミュニティ振興協議会・細河地域コミュニティ協議会
朝来市（兵庫県）	与府土（よふど）地域自治協議会

* 地域協働体の定義

地域における多様な公共サービス提供の核となり、地域コミュニティ組織など地域の多様な主体による公共サービスの提供を総合的、包括的にマネジメントする組織（総務省「新しい地域コミュニティのあり方に関する研究会」）